

令和4年4月1日から 新しい公共交通が始まります



町全体の公共交通を再編した新公共交通の運行が令和4年4月1日から始まります。
新しい公共交通では、町内間の移動は乗合ワゴンやスクールバスの登下校便に住民も乗車する混乗便となり、原則予約が必要となります。なお、乗車する時間によって、運行する車両や予約先も変わりますのでパンフレットでご確認ください。

町外線では、滝川市との往来は既存の滝新線のほか、新十津川線が新設され、砂川市との往来は乗合ワゴンにより運行します。

新公共交通に関する詳しい内容は、パンフレットをご覧ください。



回数券・定期券の販売開始

新公共交通の回数券と定期券を3月16日（水）から販売します。

販売場所は、「中央バス」「誠和運輸」「新十津川北星ハイヤー（セキュメント内）」の会社窓口（各社の運行路線のみ販売）と役場1階Caféアトリエロカルです。

＜役場1階Caféアトリエロカルでの販売＞

【販売時間】

午前11時00分～午後3時00分（平日）

【取扱券】

運行会社3社の回数券と定期券を取り扱います。

定期券は申込日から3営業日以降の受け渡しとなります。

町内線・砂川線の利用登録

乗合ワゴン（町内線と砂川線）とスクールバス混乗便を利用される場合は、初回のみ利用登録が必要となります。

利用登録と利用予約は3月16日（水）から受け付けを開始しますので、運行会社に申し込んでください。

●誠和運輸 ☎76-2015

●新十津川北星ハイヤー ☎76-2638

バス路線の廃止

中央バスが運行している滝川北竜線、滝川浦臼線、ふるさと公園線、高速しんとつかわ号が令和4年3月31日で廃止となります。

なお、令和4年9月末まで、浦臼町の独自の路線として浦臼町⇄滝川駅を中央バスが運行し、町内を通過しますが、滝川市と新十津川町の往来や町内間移動では利用できませんのでご注意ください。

乗り方説明会

新しい公共交通の利用方法を聞きたい場合は、友人やご近所同士5人以上で出前講座を開催します。

個別の場合は、直接問合せ先にご連絡ください。

地域公共交通パンフレットの内容に一部誤りがありましたので訂正します。

○回数券・定期券の販売（3ページ）

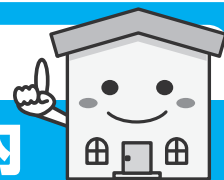
役場1階Caféアトリエロカルでの取扱い

【誤】 平日の10:00～15:00

【正】 平日の11:00～15:00

助成内容
が変わり
ます！

住宅耐震化等助成事業のご案内



地震に強いまちづくりを推進し、安全で安心することのできる生活を確保するため、平成28年度から耐震改修などの助成を行っています。

令和4年4月から、耐震診断の助成額を増額して事業を継続しますので、住宅の耐震改修などをお考えの方は、ぜひご利用ください。

○助成内容

耐震診断	地震に対する安全性について、建築士事務所に属する建築士が行う診断
助成金額	助成対象経費（消費税を含む）の2/3
助成限度額	15万円 ※11万円増額
耐震改修工事	耐震診断の結果で、地震による倒壊の危険性があると判断された住宅について、地震に対して安全な構造となるように改修する工事
助成金額	助成対象工事費（消費税を含む）の1/5
助成限度額	100万円
解体工事	住宅の全部を解体し、廃棄する工事
助成金額	助成対象工事費（消費税を含む）の1/5
助成限度額	町内事業者施工 30万円 町外事業者施工 20万円
助成対象外	・外構（塀、庭木、舗装など）、車庫、物置 ・助成対象工事費が50万円未満の場合

○対象住宅

- ・町内にある1戸建ての住宅、長屋、併用住宅および共同住宅
- ・所有者自らが居住するための住宅（解体工事を除く）
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅



○事業期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

○注意事項

- ・交付認定申請書は、工事着手日の14日前までに提出してください。
- ・耐震診断、耐震改修工事をお考えの方は申請前にご相談ください。

○申請の手続き

